

令和5年度ネットトラブル注意報(第10号)

## 画像・動画から個人情報を推測されることがあります

埼玉県教育委員会

自分が撮影した画像・動画を日常的にSNSに投稿しているという人も多いのではないでしょうか。しかし、SNS上に投稿された画像・動画の中には個人情報を推測できるものもあり、そうした投稿をきっかけにトラブルに巻き込まれてしまう可能性もあります。

### 個人情報を推測できる画像・動画の例

- ◆友だちと一緒に撮影したもの



※自身と友だちの顔がわかる

- ◆家の近所の風景や遊びにいった場所、利用した店を撮影したもの



※住んでいる地域が推測される

- ◆制服や校章、部活動のユニフォームが映ったものや、学校行事の様子を撮影したもの



※在籍している学校が推測される

### 個人情報を推測できる画像・動画の投稿から、こんなトラブルが

発生しがちなトラブルが、プロフィールを偽った人物からの誘い出しや自画撮り被害です。投稿を見て興味を持った人が同性や同年代になりすましてメッセージを送ってきて、そうした人物とやりとりを重ねるうちに仲良くなり、遊びにいこうと誘い出されて性的被害を受けたり、言葉巧みに裸の写真を送らされたりする事案がしばしば起きています。



また、個人情報を使って自分になりますされ、他者に対するひぼう中傷や、犯行予告などの不適切な投稿をされてしまうケースもあります。

過去には、SNS上で自分になりますされ、他者を脅迫するようなメッセージを送られたことによって、自身の行為ではないことで取り調べを受けたという事例もあります。

**自分の日常の様子を撮影した画像・動画の投稿から個人情報を推測され、トラブルに巻き込まれる可能性があることをふまえ、投稿する前に、自分や友だちの個人情報につながるもののが含まれていないか必ず確認するようにしましょう。**

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、ポールトゥウイン株式会社が作成したものです。